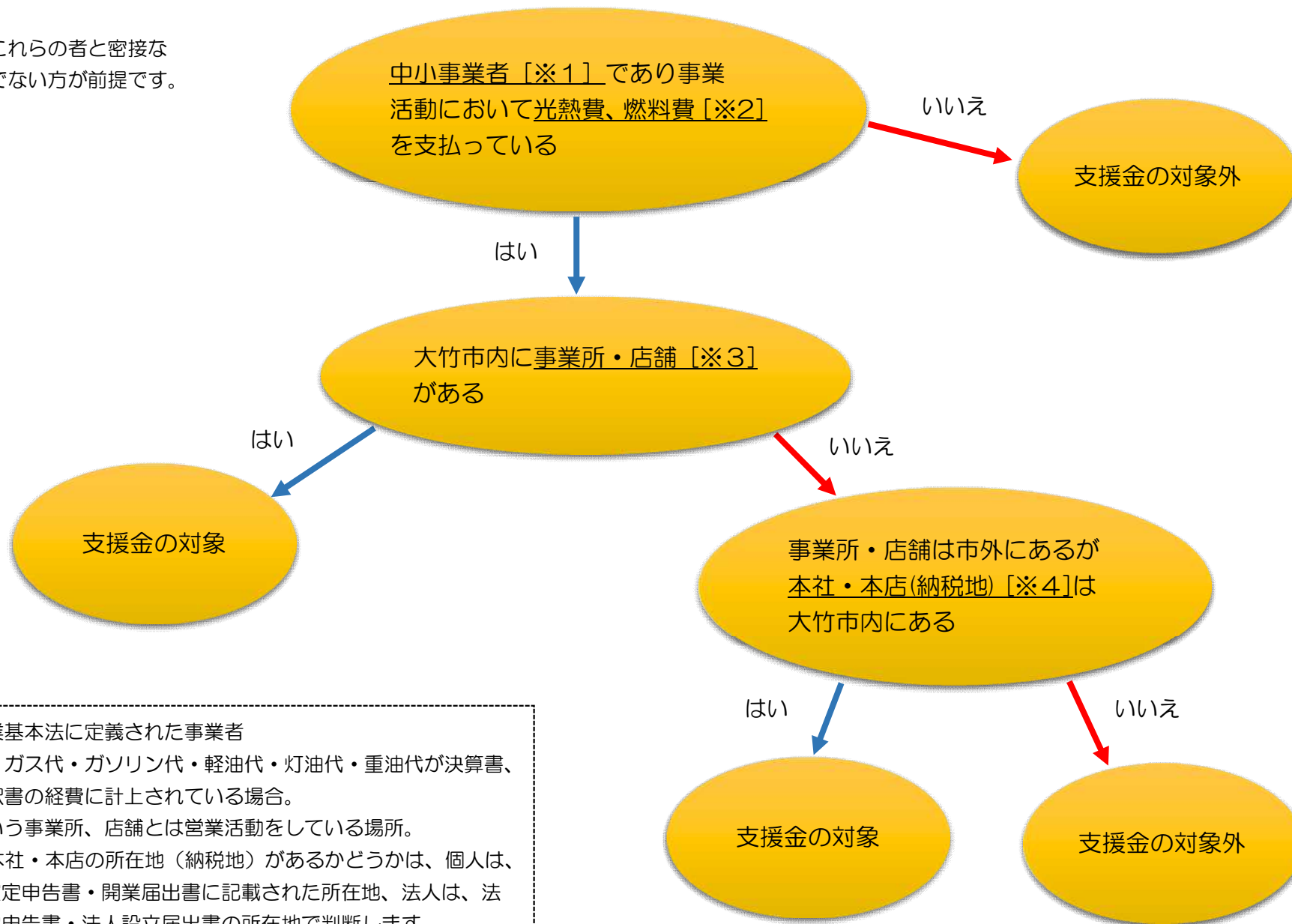


大竹市原油価格等高騰対策支援金対象者確認フローチャート

※暴力団員等又はこれらの者と密接な関係を有する者でない方が前提です。



【※1】 中小企業基本法に定義された事業者

【※2】 電気代・ガス代・ガソリン代・軽油代・灯油代・重油代が決算書、収支内訳書の経費に計上されている場合。

【※3】 ここでいう事業所、店舗とは営業活動をしている場所。

【※4】 市内に本社・本店の所在地（納税地）があるかどうかは、個人は、所得税確定申告書・開業届出書に記載された所在地、法人は、法人税確定申告書・法人設立届出書の所在地で判断します。